

議会報告2008

http://www1.ocn.ne.jp/~daicha/
daisuke.nakanishi@gmail.com



◆ 9月議会日程

9月8～11日（本会議・一般質問）
… 8日午後2時ごろから質問の予定です。内容は「鈴鹿における循環社会の形成について」で行います。

9月16日（本会議・質疑）
… 今年から本会議終了後、予算決算委員会があります。

9月17・18日（常任委員会…文教福祉・建設水道、決算分科会）
… 委員会も傍聴できます。

9月19・22日（常任委員会…総務・生活産業、決算分科会）
… 傍聴できます

9月25日（予算決算委員会…報告、質疑、討論、採決）

9月29日（本会議・報告・質疑・討論・採決）

※一般質問はCNS（ケーブルテレビ）でも放送がありますが、他の議員の質問も含め、議場で聞いて頂くことをお勧めします。

◆ 9月議会主要議案

- ・平成20年度鈴鹿市一般会計補正予算
- ・鈴鹿市景観づくり条例の制定について
- ・平成19年度鈴鹿市一般会計決算の認定について
- ・その他、特別会計決算の認定について
- ・鈴鹿市水道事業会計決算の認定と剰余金の処分について

この他に、神戸中学建設に係る工事請負契約について、消防車購入に係る財産の取得について、市道の廃止や認定などがあります。

三役改選も昨年とは違い、いろいろと感じた部分が多々ありました。私自身は役にこだわることなく、初心を忘れずに、活動に取り組んでいきたいと思っています。5月には、中日新聞ですが折り込みとして会派報なども作成しました。

本年の所属委員会ですが、文教福祉常任委員会、議会改革特別委員会、議会広報広聴委員会、鈴鹿亀山地区広域連合議会議員です。

文教福祉委員会に関し、3月議会で救急関連の一般質問を行い、その調査の中で、鈴鹿市での救急体制を考えることの重要性を感じ、会派内で今年の所属常任委員会とさせてもらいました。議会改革特別委員会については、昨年1年間の経験の中で感じたこと、議会が変わることは市政にも大きな影響があると感じ、議会基本条例にも取り組むことを考えながら所属しました。議会広報広聴委員会は今年で2年目ですが、議会での議決などをよりはやく広報できるよう検討したいと考えています。鈴鹿亀山地区広域連合議会議員は、主に介護保険などを扱うこととなりますが、救急も含めて、亀山市との関係のあり方について取り組みたいと考えています。

これらの他にも議員活動として、「多文化共生を考える議員の会」や「鈴鹿の農業を考える議員の会」などに参加、バイオ燃料なども含めての農業振興を考える集まりなどにも参加したり、幼稚園再編検討委員会を傍聴するなどして、自分なりの見聞を深めて政策に活かしたいと活動しています。

9月定例会は決算議会です
税金の使われ方をエック

9月議会が始まりました。今回の議会から、予算決算委員会が新しく始まることになり、平成19年度の決算について、全体での決算委員会だけでなく、各常任委員会をもとにした決算分科会で、決算の内容について審議されることになっていきます。

また、財政の健全化判断比率についての報告もあるなど、地方議会・地方議員のあり方も、今までより一層問われるものになってきています。行政執行部に対しての監視役としての議会のあり方に、まずしっかりと取り組みます。

一般質問は放送され、そこが目につくところではありますが、質疑や討論なども含めて、議決にどのようなことが出てくるのかにも関心をぜひお持ちください。議場の傍聴はもちろんですが、公開している委員会の審議等も傍聴が可能です。ぜひ議会全体の活動に関心をお持ちください。

◆報告第38号「健全化判断比率の報告について」◆

夕張市をはじめとした自治体の財政破たんなどの問題に対して、自治体の財政状況についての数値を公表することになりました。鈴鹿市は、赤字については現在はなく、赤字関連の比率については数値が出ない状況です。また、実質公債費の比率や将来負担比率の数値についても、基準数値を大きく下回っているため、財政的に問題のない状況となっています。

しかし、大きく変動している社会情勢を考えれば、無駄遣いを抑えることはもちろんですが、これから先の世代のことも真剣に考えながら、投資や整備の必要な部門や施設には、精査の上しっかりと取り組むように議会から市に働きかけることも重要だと考えます。

実質赤字比率 —	連結実質赤字比率 —	実質公債費比率 8.6	将来負担比率 67.9
この数値について、早期健全化基準は11.5%、財政再建基準は20%です。	この数値について、早期健全化基準は16.5%、財政再建基準は40%です。	この数値について、早期健全化基準は25%、財政再建基準は35%です。	この数値について、早期健全化基準は350.0%です。

【単位 %】

3月議会一般質問 夜間小児救急医療体制が危機に 小児夜間救急は津市の三重病院に

3月議会では、ことしの2月1日から体制が変更となった「鈴鹿中央総合病院における夜間小児救急体制の変更について」から、鈴鹿市における救急医療のあり方についてを質問しました。

もうご存じの方も多いのではと思いますが、二月から平日夜十時半以降について、鈴鹿中央病院での小児内科二次救急受け入れがなくなり、津市の三重病院に搬送されることになっていきます。もう半年近く経っていますが、状況に大きな変化はありません。しかし、担当課である健康づくり課では、現在、市民への啓発なども含めて積極的に行動しています。

質問時の市の反応から見えたことは、この問題に対しての現場と上層部の危機意識の違いです。そのことは、質問中の「政策幹部会議で話しあいはあったか？」に対して、「政策幹部会議には報告していない」という答弁から色濃く見えました。たしかに見た目は、搬送先がわかっていて問題は少ないように見えますが、たとえば、搬送する消防本部や救急隊員の方々にとっては、1分1秒を争うなかで搬送先がなくなったことに加えて、違う地域までの搬送ですから、負担がかなり増えるものになって

います。なにより、安心安全をうたう鈴鹿市において、子どもたちの、子育て世代の安心安全が揺るがされる事態に対して、担当部だけでなく、部を越えた横の連携で危機に取り組みが重要であるはずですが、言葉は要約してありますが、川岸市長は答弁の最後を「今回、鈴鹿の小児救急の部分で市民に心配をかけていることは承知している。市としても、課題、解決をしていかなければと考えている。中央・回生と協議しながら医療体制を考える。応急診療所も医師会の協力。医師減少が原因で、中央の体制がなくなったことになった。総合的な取り組みをする。昨年、救急の検討委員会の設置をいい、今月第一回を開催したと聞く。検討委員会のなかに幅広く現場を入れる意見を聞きながら鈴鹿の救急体制づくりをすすめていく。執行部、消防、教育それぞれ同じ認識を持ち、救急体制づくりを進めていきたいと考えている。」とまとめました。議員として、市の動向に注視していき

ます。

です。この問題が行政を変えることだけで解決することかというところではありません。私たちも変わる必要があります。

地域医療のあり方に関心を

いろいろなメディアでも医師不足や、地域医療の危機が取り上げられています。これらの流れの中の一つに、今回の鈴鹿での事例があります。大きくは国の施策での研修医制度の変更があり、大学医局を起点とした医師の流れが変わったことがありますが、また、コンビニ受診や救急車をタクシー代わりに利用、患者のモラルハザードや医療訴訟の増加が、医師や救急に過大な負担をかけていることは、見過ごしてはいけません。

私たちが安心して受診できる医療体制を鈴鹿市につくるためには、私たち市民自身も、医療に携わるたくさんの人たちにとっても、鈴鹿市が魅力ある地域になるように努力をするべき時代です。そのような地域を整備するために行政は存在し、議員は行政に言葉を伝えていく。そのようなサイクルが必要だと感じました。

文教福祉常任委員会での今年度のひとつの課題として、「応急診療体制の推進について」に取り組みことになり、先進地視察も行いました。また個人視察として、丹波市の丹波医療再生ネットワークの話合いの場にも参加しました。携わる人の思いこそが、世の中を動かす力になることを確認しました。私も委員として、同時にひとりの議員として、地域医療の問題に継続して取り組み、鈴鹿市でのよりよい医療体制のあり方について考えていきます。